

問い合わせ 健康推進グループ (☎850100)

市では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して 相談に応じる『伴走型相談支援』と、経済的支援と して『出産・子育て応援金』の支給を一体的に実施 しています。



伴走型相談支援

保健師などが妊婦や家庭の状況に応じて情報提供 や相談支援を行い、妊婦や子育て家庭をサポートし

- ●妊娠届出時…母子健康手帳交付時に、全ての妊婦 と面談を行い、妊娠期の過ごし方や出産や子育て 期の見通しを立てるための情報提供を行い、不安 や心配事の相談に応じます。
- ●妊娠8カ月ごろの面談…妊娠7カ月ごろにアン ケートを送付します。アンケートの回答を通して、 面談を希望をする妊婦や家族が不安なく出産・産 後を迎えられるよう保健師が 相談に応じます。
- ●出生届出後…保健師や助産師 による赤ちゃん訪問の際、出 産後の見通しや過ごし方、利 用できる支援サービスなどを 案内します。

出産・子育で応援金

保健師などとの面談やアンケートへの回答後、申 請により妊婦の方に出産応援金(5万円)、出生し た子どもを養育する方に子育て応援金(5万円)を それぞれ支給します。

対象 次の全てに当てはまる方

- ●令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方または 出産した方
- ●申請時点で登別市に住民登録がある方
- ●産科医療機関を受診し、妊娠の事実を確認した方
- ●妊娠届出時や赤ちゃん訪問などで、保健師や助産 師と面談し、アンケートに回答した方
- ●他の自治体で、国の出産・子育て応援交付金によ る給付を受けていない方

※詳しくは市公式 ウェブサイトを ご確認ください。



問い合わせ 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 (☎011-709-2311 内線4704)

18歳未満の子どもたちにスマートフォンなどのインターネット接続機器 を利用させる場合は、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、次の 点に十分注意してください。



大人が知識を身につけ、子どもに伝えましょう

子どもたちが、悪意ある大人にSNSなどを通 じて言葉巧みに誘導され、事件やトラブルに巻き 込まれる深刻な事案が発生しています。

大人がインターネットに関する知識、情報モラ ルやコミュニケーション能力を身に付け、正しい 利用の仕方を子どもに教えることが大切です。

インターネット利用のルールを作りましょう

インターネットの長時間利用 による依存症が増加しています。 子どもたちが適切な生活習慣が 身に付けられるよう、『利用時間 は21時まで』など、具体的なルー ルを作りましょう。



フィルタリングの設定を忘れずに



『フィルタリング』は、違法サイトや有害サイトにアクセスしないよう利用 を制限する機能です。子どもたちが事件や事故に巻き込まれないよう、スマー トフォン等には必ずフィルタリングを設定してください。

※実際のトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた総務省ウェブサ イト『インターネットトラブル事例集(2022年度版)』もご覧ください。

